

東彼杵町条例第26号

東彼杵町水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する
条例をここに公布する。

令和5年12月6日

東彼杵町長 岡田 伊一郎

東彼杵町水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例

東彼杵町水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等に関する条例(平成28年条例第24号)を廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

